

保育所 認可審査票

資料1

施設名 高松くりの木保育園
 法人名 社会福祉法人 長尾福祉会
 代表者名 理事長 森田 浩之
 所在地 高松市花園町三丁目4-5
 事業開始 平成30年4月1日
 認可定員 105人

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	【備考】
定員	1号								
	2号				20	20	20	60	
	3号(0歳)	9						9	
	3号(1・2歳)		18	18				36	
	計	9	18	18	20	20	20	105	

審査項目(具体的な内容)	評価	特記事項
1 申請者		
(1) 申請者が関係法に規定する欠格事項等に該当していないか。	○適・否	
2 職員		
(1) 必要な職員が配置されているか。 ア 配置される保育士の数は次の員数以上か。 満1歳未満:3人につき1人 満1歳以上満3歳未満:6人につき1人 満3歳以上満4歳未満:20人につき1人 満4歳以上:30人につき1人 イ 嘱託医及び調理員(調理業務の全部を委託する場合を除く)が配置されているか。	○適・否 ○適・否	必要数:11人以上
3 設備等		
(1) 施設は必要な基準を満たしているか。 ア 満2歳未満児が利用する場合、乳児室又はほふく室、医務室、調理室及び便所が設置されているか。 乳児室:1.65㎡×満2歳未満児のうちほふくしないものの数 ほふく室:3.3㎡×満2歳未満児のうちほふくするものの数 イ 乳児室又はほふく室に保育に必要な用具を備えているか。 ウ 満2歳以上児が利用する場合、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場、調理室及び便所が設置されているか。 保育室又は遊戯室:1.98㎡×満2歳以上児 屋外遊戯場:3.3㎡×満2歳以上児 エ 保育室又は遊戯室に保育に必要な用具を備えられているか。 オ 保育室等を2階以上に設ける場合、必要な基準を満たしているか。	○適・否 ○適・否 ○適・否 ○適・否 ○適・否	必要面積: 乳児室又はほふく室 <u>74.25㎡以上</u> ベビーベッド、椅子等を備える 必要面積: 保育室又は遊戯室 <u>154.44㎡以上</u> 屋外遊戯場 <u>257.40㎡以上</u> テーブル・椅子、絵本棚等を備える 転落防止設備、屋外避難階段がある
4 利用定員		
(1) 適切な利用定員が設定されているか。 ア 利用定員は20人以上か。 イ 子ども・子育て支援法第19条に規定する区分ごとに利用定員が設定されているか。	○適・否 ○適・否	105人 2号:60人 3号(0歳):9人 3号(1・2歳):36人
5 運営規程		
(1) 施設の運営についての重要事項に関する規程は整備されているか。	○適・否	運営規程が定められている

6 研修体制		
(1) 職員の資質向上のための研修の機会が確保されているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	年間研修計画等が定められている
7 食事		
(1) 適切な方法で食事が提供できているか。 ア 園内で調理しているか。 ※満3歳以上児については、外部搬入も可能 イ 食育等に関する計画が策定されているか。 ウ アレルギー対応等の体制が整備されているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否 <input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否 <input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	年齢別に策定されている 具体的な対応方法が定められている
8 非常災害対策		
(1) 非常災害対策として適切な措置が取られているか。 ア 消火用具、非常口その他必要な設備が設けられているか。 イ 非常災害に対する具体的な計画が立てられているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否 <input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	対応マニュアルが定められている
9 業務の質の評価		
(1) 業務の質の評価を行い、その改善を図っているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	適切に実施する。

保育所 認可審査票

施設名 らく楽第二保育園
 法人名 社会福祉法人 らく楽福祉会
 代表者名 理事長 佐藤 義則
 所在地 高松市松福町二丁目4-4
 事業開始 平成30年4月1日
 認可定員 72人

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	【備考】
定員	1号								
	2号				12	12	12	36	
	3号(0歳)	12						12	
	3号(1・2歳)		12	12				24	
	計	12	12	12	12	12	12	72	

審査項目(具体的な内容)	評価	特記事項
1 申請者		
(1) 申請者が関係法に規定する欠格事項等に該当していないか。	(適)・否	
2 職員		
(1) 必要な職員が配置されているか。 ア 配置される保育士の数は次の員数以上か。 満1歳未満:3人につき1人 満1歳以上満3歳未満:6人につき1人 満3歳以上満4歳未満:20人につき1人 満4歳以上:30人につき1人 イ 嘱託医及び調理員(調理業務の全部を委託する場合を除く)が配置されているか。	<p style="text-align: center;">(適)・否</p> <p style="text-align: center;">(適)・否</p>	必要数:9人以上
3 設備等		
(1) 施設は必要な基準を満たしているか。 ア 満2歳未満児が利用する場合、乳児室又はほふく室、医務室、調理室及び便所が設置されているか。 乳児室:1.65㎡×満2歳未満児のうちほふくしないものの数 ほふく室:3.3㎡×満2歳未満児のうちほふくするものの数 イ 乳児室又はほふく室に保育に必要な用具を備えているか。 ウ 満2歳以上児が利用する場合、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場、調理室及び便所が設置されているか。 保育室又は遊戯室:1.98㎡×満2歳以上児 屋外遊戯場:3.3㎡×満2歳以上児 エ 保育室又は遊戯室に保育に必要な用具を備えられているか。 オ 保育室等を2階以上に設ける場合、必要な基準を満たしているか。	<p style="text-align: center;">(適)・否</p> <p style="text-align: center;">(適)・否</p> <p style="text-align: center;">(適)・否</p> <p style="text-align: center;">(適)・否</p> <p style="text-align: center;">(適)・否</p> <p style="text-align: center;">(適)・否</p>	必要面積: 乳児室又はほふく室 <u>59.40㎡以上</u> ベビーベッド、椅子等を備える 必要面積: 保育室又は遊戯室 <u>95.04㎡以上</u> 屋外遊戯場 <u>158.40㎡以上</u> テーブル・椅子、楽器等を備える 転落防止設備、屋外避難階段がある
4 利用定員		
(1) 適切な利用定員が設定されているか。 ア 利用定員は20人以上か。 イ 子ども・子育て支援法第19条に規定する区分ごとに利用定員が設定されているか。	<p style="text-align: center;">(適)・否</p> <p style="text-align: center;">(適)・否</p>	72人 2号:36人 3号(0歳):12人 3号(1・2歳):24人
5 運営規程		
(1) 施設の運営についての重要事項に関する規程は整備されているか。	(適)・否	運営規程が定められている

6 研修体制		
(1) 職員の資質向上のための研修の機会が確保されているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	年間研修計画等が定められている
7 食事		
(1) 適切な方法で食事が提供できているか。 ア 園内で調理しているか。 ※満3歳以上児については、外部搬入も可能 イ 食育等に関する計画が策定されているか。 ウ アレルギー対応等の体制が整備されているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否 <input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否 <input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	年齢別に策定されている 具体的な対応方法が定められている
8 非常災害対策		
(1) 非常災害対策として適切な措置が取られているか。 ア 消火用具、非常口その他必要な設備が設けられているか。 イ 非常災害に対する具体的な計画が立てられているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否 <input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	対応マニュアルが定められている
9 業務の質の評価		
(1) 業務の質の評価を行い、その改善を図っているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	適切に実施する。

保育所 認可審査票

施設名 あさがお保育園
 法人名 社会福祉法人 守里会
 代表者名 理事長 松木 香代子
 所在地 高松市上林町69
 事業開始 平成30年4月1日
 認可定員 120人

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	【備考】
定員	1号								
	2号				23	23	23	69	
	3号(0歳)	15						15	
	3号(1・2歳)		18	18				36	
	計	15	18	18	23	23	23	120	

審査項目(具体的な内容)	評 価	特記事項
1 申請者		
(1) 申請者が関係法に規定する欠格事項等に該当していないか。	(適)・否	
2 職員		
(1) 必要な職員が配置されているか。	(適)・否	必要数: <u>14人以上</u>
ア 配置される保育士の数は次の員数以上か。 満1歳未満: 3人につき1人 満1歳以上満3歳未満: 6人につき1人 満3歳以上満4歳未満: 20人につき1人 満4歳以上: 30人につき1人 イ 嘱託医及び調理員(調理業務の全部を委託する場合を除く)が配置されているか。	(適)・否	
3 設備等		
(1) 施設は必要な基準を満たしているか。	(適)・否	必要面積: 乳児室又はほふく室 <u>84.15㎡以上</u>
ア 満2歳未満児が利用する場合、乳児室又はほふく室、医務室、調理室及び便所が設置されているか。 乳児室: 1.65㎡×満2歳未満児のうちほふくしないものの数 ほふく室: 3.3㎡×満2歳未満児のうちほふくするものの数 イ 乳児室又はほふく室に保育に必要な用具を備えているか。 ウ 満2歳以上児が利用する場合、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場、調理室及び便所が設置されているか。 保育室又は遊戯室: 1.98㎡×満2歳以上児 屋外遊戯場: 3.3㎡×満2歳以上児 エ 保育室又は遊戯室に保育に必要な用具を備えられているか。 オ 保育室等を2階以上に設ける場合、必用な基準を満たしているか。	(適)・否 (適)・否 (適)・否 (適)・否	
4 利用定員		
(1) 適切な利用定員が設定されているか。	(適)・否	120人 2号: 69人 3号(0歳): 15人 3号(1・2歳): 36人
ア 利用定員は20人以上か。 イ 子ども・子育て支援法第19条に規定する区分ごとに利用定員が設定されているか。	(適)・否	
5 運営規程		
(1) 施設の運営についての重要事項に関する規程は整備されているか。	(適)・否	運営規程が定められている

6 研修体制		
(1) 職員の資質向上のための研修の機会が確保されているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	年間研修計画等が定められている
7 食事		
(1) 適切な方法で食事が提供できているか。 ア 園内で調理しているか。 ※満3歳以上児については、外部搬入も可能 イ 食育等に関する計画が策定されているか。 ウ アレルギー対応等の体制が整備されているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否 <input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否 <input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	策定されている 具体的な対応方法が定められている
8 非常災害対策		
(1) 非常災害対策として適切な措置が取られているか。 ア 消火用具、非常口その他必要な設備が設けられているか。 イ 非常災害に対する具体的な計画が立てられているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否 <input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	非常災害対策が講じられている
9 業務の質の評価		
(1) 業務の質の評価を行い、その改善を図っているか。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	適切に実施する。